

○ 招 集 告 示

吉川松伏消防組合告示第6号

平成29年第3回（7月）吉川松伏消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年6月26日

吉川松伏消防組合管理者 中 原 恵 人

記

- 1 期 日 平成29年7月5日（水）
- 2 場 所 吉川松伏消防組合消防本部3階議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（9名）

1番	松	岡	高	志	議員	2番	小	野	潔	議員		
3番	稲	葉	剛	治	議員	4番	遠	藤	義	法	議員	
5番	吉	川	敏	幸	議員	6番	伊	藤	正	勝	議員	
7番	山	崎	隆	一	郎	議員	8番	平	野	千	穂	議員
9番	長	谷	川	真	也	議員						

不応招議員（なし）

## 平成29年第3回（7月）吉川松伏消防組合議会定例会

議事日程（第1号）

平成29年7月5日（水曜日）午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 第6号議案 財産の取得について

午前9時30分開会

出席議員（9名）

1番	松岡高志	議員	2番	小野潔	議員
3番	稲葉剛治	議員	4番	遠藤義法	議員
5番	吉川敏幸	議員	6番	伊藤正勝	議員
7番	山崎隆一郎	議員	8番	平野千穂	議員
9番	長谷川真也	議員			

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管 理 者	中 原 恵 人
副 管 理 者	鈴 木 勝
消 防 長	地 引 二 郎
次 長	戸 井 田 勉
総 務 課 長	小 池 稔
警 防 課 長	田 中 文 雄
吉川消防署長	黒 田 信 浩
松伏消防署長	伊 藤 嘉 則
指 令 室 長	山 崎 隆 行

---

本会議に出席した事務局職員

書 記 長	大 澤 克 弥
書 記 次 長	橋 本 知 之
書 記	麻 生 悠 樹

○長谷川真也議長 皆様、おはようございます。議員の皆様方には、大変お忙しい中、ご健勝にてご  
参集を賜り、ありがとうございます。

---

◇

◎開会の宣告

(午前 9時30分)

○長谷川真也議長 ただいまの出席議員は全員であります。これより平成29年第3回吉川松伏消防組  
合議会定例会を開会いたします。

---

◇

◎開議の宣告

○長谷川真也議長 これより直ちに本日の会議を開きます。

---

◇

◎議事日程の報告

○長谷川真也議長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○長谷川真也議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、

6番 伊藤正勝 議員

7番 山崎隆一郎 議員

以上の2名を今会期中の会議録署名議員に指名いたします。

---

◇

◎会期の決定

○長谷川真也議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたします。



### ◎諸般の報告

○長谷川真也議長 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員より平成28年12月から平成29年6月までの出納検査の結果について報告があり、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承をお願いいたします。

次に、今期定例会に出席の説明員の氏名につきましては、お手元に配付させていただきましたので、ご了承をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。



### ◎行政報告

○長谷川真也議長 日程第4、行政報告を行います。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 皆様、おはようございます。議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、平成29年第3回吉川松伏消防組合議会定例会に際しましてご出席を賜り、深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、早速ではございますが、2点の行政報告をさせていただきます。まず初めに、5月に行われました松伏町町長選において当選されました鈴木勝町長が6月2日から当消防組合の規約に基づき副管理者に就任されたことをご報告いたします。なお、後ほど鈴木副管理者よりご挨拶をさせていただきたいと思っております。

次に、一般財団法人全国消防協会が主催し、毎年8月に行われております全国消防救助技術大会についてご報告をさせていただきます。当消防組合では、全国消防救助技術大会出場に向け、個人種目となる基礎訓練に隊員6名、団体種目となる連携訓練に4チームを選定し、本年1月から主に非番日の午前中に訓練を実施してまいりました。本年5月11日に行われました埼玉県東部地区大会では、基礎訓練のロープブリッジ渡過におきましては2名が、はしご登はんにおきましては1名が上位入賞し、連携訓練の引き揚げ救助並びにロープブリッジ救出につきましては、それぞれ2チー

ムが上位入賞を果たしました。

続きまして、6月10日に行われました埼玉県大会では、ロープブリッジ渡過の隊員が県内の各4ブロック上位入賞の出場隊員20名のうち第1位となり、宮城県で開催の全国大会の出場が決定いたしました。また、引き揚げ救助の1チームが第2位となり、7月14日に山梨県で行われる関東地区大会の出場が決定いたしました。全職員の協力のもと、昨年を引き続きまして本年も全国大会、関東地区大会への出場を果たし、当消防組合の消防救助技術の高さ、力強さをアピールしてまいりたいと期待をしているところでございます。

以上で行政報告を終わります。

○長谷川真也議長 続きまして、鈴木勝副管理者。

○鈴木 勝副管理者 おはようございます。6月2日より当消防組合の副管理者に就任いたしました松伏町町長の鈴木勝と申します。吉川市民、松伏町民の安全安心を確保し、笑顔あふれるまちづくりを推進するため、微力ながら全力を尽くしてまいりたいと考えております。

議員の皆様には今後ともご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願いし、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。



### ◎一般質問

○長谷川真也議長 日程第5、一般質問を行います。

通告に従いまして、6番、伊藤正勝議員の質問を許可いたします。

○6番 伊藤正勝議員 それでは、議長の許可を得たので、一般質問をさせていただきます。

台風3号、大雨が心配されましたけれども、朝、明るい太陽が輝いておりました。警戒は大変だったと思いますけれども、大きな被害もなくよかったと思います。今、若干曇っておりますけれども、これからまだまだ梅雨の季節が続きます。熱中症対策も含めて、いろいろご苦労だと思っておりますけれども、よろしく願いをいたします。

質問に移ります。まず、この7月の吉川松伏組合議会においては、実質的に29年度初めての組合議会の開催でございます。この間に今ご挨拶をいただいた松伏の鈴木町長が誕生をいたしました。よろしく願いをしたいと思っております。また、消防本部長には次長から、消防実務出身者としては実質的に初めて昇格の消防長が誕生したわけでございます。改めて気分一新、意欲とそれぞれに使命感を持って取り組んでいただけると信じておりますが、この機会に市民に向けて、そして消防、防災の関係者に向けて、管理者、副管理者、消防長、それぞれに防災責任者としての心構えと目指す方向を示していただきたい。まずお願いをしたいと思っております。

次に、糸魚川大火の教訓と吉川松伏の取り組みでございます。この問題につきましては、3月議

会でも質問をさせていただきました。この間に、総務省消防庁などで糸魚川大火の実態調査、そして提言ということがまとまりました。それを受けて、改めて吉川松伏の取り組みを伺っておきたいということでもあります。新潟糸魚川の大火、さらにはアスクル倉庫の長期にわたる延焼の問題、専門家による検証、その上での問題点の指摘や提言、ごらんいただいたと思います。とりわけ私どもの吉川松伏エリア内での点検や課題、どういうふうに進められるか、どんな対策が前進をしたのか。運悪く吉川の木造密集地域で出火して、強い風が吹けば糸魚川と同様の大火になってもおかしくない、そういう状況に置かれているのだらうと思います。具体的に消防車の進入が困難な地域というものほどの程度あるのか、その実情と対策、あるいは糸魚川でも指摘をされておりますけれども、消火栓や防水の不備、あるいはその補充や管理、補完の対策などが指摘をされておりました。その点についても伺っておきます。

さらに、自主防災、あるいは自治会、消防団とのこの木造密集地域を中心としたエリアについての協議、協力体制、地域との状況の共有ということができているのかどうか、その実情を伺っておきたいということでもあります。

ロンドンでの高層マンションの火災は、大変衝撃的な映像でございました。高層ビルが、あるいは高層マンションが増えている日本の各地で衝撃を持って受けとめられたと思います。吉川の実情について伺います。吉川では、11階建て以上の高層ビルは、現時点の最新情報としては何棟ということになるのでしょうか。11階までは消防はしご車が対応できるけれども、それ以上は対応できないというような答弁もいつぞやあったかと思っておりますけれども、そういう意味合いで、11階建て以上の高層ビルは何棟あるのか。ロンドンのような事態は、日本では防火壁やスプリンクラーが常備をされているので、起こり得ないというような専門家のコメントがあったかに思いますけれども、やはりアスクルの倉庫の事例でも指摘をされておりますけれども、設置はされていても事実上機能しないという、そういうことが多々あるのだらうと思います。そういう意味での日常の点検、整備ということが求められていると思います。そういう意味で、消防対策、同時に点検の作業というものが行われているかどうか、実情を伺っておきます。

吉川ではそれほど高層ビルが多いわけではありません。越谷、三郷に比べれば相当少ないと思います。より緊張感を持って越谷、三郷が取り組んでいることは間違いがないと思います。こうした高層ビルの火災の場合に備えて特段の協力体制、あるいは場合によっては共同訓練なども必要かなと思いますけれども、この辺の協力関係はいかがかなということも改めて伺っておきます。

それにつけても、やはり出火した場合に、まず初期消火、そして地域の人々、身近にいる人たちがしっかりと対応するということが求められているというふうに考えます。そういう意味で、自主防災組織はどのようなふうに、とりわけ木造密集地域で認識を持って動いているということが必要かなと思いますけれども、そういう実情を含めて、消防と自主防との接点、かかわり合いの実情、そして決して十分ではないと思います。どのようなふうにあってもらいたいのか、どのような強化策を進め



ていくのか、消防の立場から見解を伺っておきたいということであります。

吉川市では4月の人事異動、組織改正で市民安全課を危機管理課に名称を改めました。安全を図るだけでなく、いろんな危機により的確に対応していくという姿勢のあらわれの一つだろうと思いますが、あわせて元自衛官、危機管理の専門というふれ込みの中で、この危機管理課に主幹として配置をいたしました。警察OBと刑事畑の人でありますけれども、これは地域福祉課に起用をされております。いずれにしても、防衛、警察という専門的な組織から吉川に配置が行われていると。

また、今回の人事異動で、吉川市から消防、消防から危機管理課に職員の相互の人事交流も行われました。どのようにその交流を生かしていらっしゃるのか、自衛官あるいは警察、あるいはその人事交流というものがどういうふうに円滑な働きを進めているのか、あるいはこれからどういうふうに配置を生かしていこうとお考えなのか、あわせて伺っておきます。

最後の質問は、消防関係の情報の公開をもっと積極的に行うべきではないかという視点からの質問でございます。東京都議会議員選挙、都民ファーストの小池知事が率いるグループが圧倒的な支持を得るという結果を示しました。議会を新しくというキャッチフレーズとともに、情報公開、透明性ということ 키워ドにしているわけでありまして。有権者もそういうことにも反応しての結果だろうと受けとめております。今の現状、この組合議会の会議録を含めて、もっと積極的にいろんな機会に、ホームページを含めて公開をしていくべきだという立場からご見解を伺っておきたいということでありまして。よろしく申し上げます。

○長谷川真也議長 ただいまの6番、伊藤正勝議員の一般質問に対しまして答弁を求めます。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 それでは、伊藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

1点目、各責任者の心構え、目指す方向についてでございますが、私が管理者に就任して以来、「市町民が安心して暮らせる災害に強いまちづくり」をテーマに掲げ、価値ある未来をともに作るという一貫した姿勢に変わりはありません。また、これまでもさまざまなお話をさせていただきましたが、私が被災された地域の首長や専門家の方々と意見交換を重ねる中で、防災という考えではなくて、少しでも被害を減らそうと考える減災という謙虚な捉え方が必要であるという考えを持つに至っております。そうした中、ことし平成29年は減災元年とし、自助の考えを徹底する中、市町民の皆様の連携、連帯を緊密とした共助、そして公助としての消防、救急、地域減災に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、5点目、自衛官、警察OBなど吉川市との交流、情報交換についてでございますが、当消防組合では、平成29年度において吉川市役所職員ではなく消防職員を消防長に任用することといたしました。災害対応などに特化した消防吏員ならではの知識や経験を有した消防長が、消防本部、消防署を統括することを心強く感じているところでございます。同時に、今まで構築してきました緊密な吉川市との情報共有及び人事交流の継続を維持するため、平成29年度において、吉川市役所

職員を当消防組合の警防課に配属、また消防組合職員を吉川市市役所危機管理課に派遣をし、相互に危機管理上の連携の強化を図っているところでございます。

なお、消防組合から派遣された職員は、吉川市において実施されております自主防災組織育成に関する講座など活発に取り組みを行い、自主防災組織との顔が見える交流に貢献をしているところでございます。

自衛官OBの市職員が所属する危機管理課、また吉川市職員が派遣配属をされている当消防組合の警防課の両課は、通常業務において各種演習訓練等の企画立案をしており、減災プロジェクトなどの訓練を常日ごろより協働、連携して実施しておりますことから、交流や意見交換は緊密となっております。今後におきましても、引き続きこうした人事交流による連携強化を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○長谷川真也議長 鈴木勝副管理者。

○鈴木 勝副管理者 伊藤議員よりの質問にお答えしたいと思います。

ただいま管理者が申し上げたとおり、「市町民が安心して暮らせる災害に強いまちづくり」には、自助、共助、公助の考えを基本に捉え、消防、行政、地域コミュニティー及び市民の連携をより一層強固としていかなければならないと考えております。

松伏町におきましても、長期化する避難所施設はみずからが運営するものとし、その自治組織を立ち上げるために支援を行っていきたく思っております。より明確に自助、共助の考えを示しております。最近の研究では、避難所は自主運営をすることによって、受け身ではなく能動的に働くことによって精神安定が図られるという研究もありますので、このようなことに支援をしていきたく思っております。今後におかれましては、管理者と連携を図り、防災に関する地域コミュニティーの育成、訓練に取り組んでまいりたいと考えております。

先ほど伊藤議員より台風3号についての心配がなされました。松伏町では昨日13時28分に土石災害警告情報が熊谷气象台から発令され、23時30分に避難勧告が発令されました。13名の世帯数に対し電話連絡等を行い、北部サービスセンターを避難所として開設したわけですが、そこに行く方はいませんで、水平移動というか、2階に避難された方が何名かいたという報告を受けております。そのような形で、安全安心のまちづくりを目指していきたく思っております。

○長谷川真也議長 地引二郎消防長。

○地引二郎消防長 それでは、伊藤議員の質問に対してお答えいたします。

管理者、副管理者の方針のとおり、本職といたしましても、未曾有の大規模災害時において発生する被害を最小化するため、防災に対する自助、共助の考えのもと、自治会、自主防災組織並びに市町民などに対し消防訓練を初めとする各種訓練を通し、指導、育成、啓発に努め、機運を高めていきたく思っております。同時に、今まで消防職員として培ってきた知識、技術及び経験を最大

限に発揮し、市町民の生命、身体を保護する使命に全身全霊で取り組み、災害対応により特化、重点化する組織運営に当たる考えでございます。前年度末には、消防活動の万全を期すために策定しております消防計画を改訂し、大規模または長期化する非常災害時において、施設及び人員を余すことなく迅速に総動員させ、災害対応を最優先業務とし、以外の業務は停止、縮小するなど業務継続計画を追加したところでございます。

また、今年度におきましては、人事異動の配置転換により各課署の緊急連絡訓練を実施し、危機管理意識の醸成を図っております。今後におきましても、より強靱な指揮監督権を発揮し、万全な体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○長谷川真也議長 黒田信浩吉川署長。

○黒田信浩吉川消防署長 吉川署長の黒田でございます。よろしく願いいたします。

2点目の新潟糸魚川の大火、アスクル倉庫の長期にわたる延焼、専門家による検証、その上での問題点の指摘や提言も行われたのうち、1番目の吉川松伏エリア内の点検、課題や対策について伺いたい。具体的に消防車の進入が困難な地域の実情と対策についてでございますが、吉川市につきましては、吉川小学校周辺の平沼地区、松伏町につきましては内前野地区が、主に比較的狭隘な道路が多い箇所として認識しております。現在、当消防組合では600リットルの水を積載したコンパクトな消防車両が吉川消防署に1台、松伏消防署に2台配備されており、うち2台につきましては、火災に対してより有効な泡消火システムを搭載した車両となっております。このような車両を配備し、比較的狭隘な道路箇所におきましても、ある程度進入可能な対応を図っているところでございます。

また、消防車両が進入困難な道路におきましては、各消防車両に1本20メートルのホースを10本程度が積載されておりますホースカーなどを活用して、迅速な対応が図れるような対策を考えております。

平沼地区を例にいたしますと、警防計画書を作成し、常備消防、非常備消防を含めた部隊の運用方法、防御の要点、地形、道路状況、水利状況、危険要素などを記載し、初動体制の充実強化を図っているところでございます。

内前野地区につきましては、職員が図上訓練や現地調査を行い、火災時の消火、救助及び避難誘導方法について再確認をしております。

吉川松伏管内における倉庫の実情につきましては、延べ床面積が1万平方メートルを超える防火対象物は7棟ありまして、そのうち2棟は2万平方メートルを超えているものでございます。内訳といたしましては、吉川市が6棟ございまして、全て東埼玉テクノポリス内となっております。松伏町につきましては1棟で、大川戸地内となっております。

アスクル倉庫の火災を受けての対策といたしまして、2万平方メートルを超える2棟については

緊急立入検査を実施し、1万平方メートル以上2万平方メートル未満の5棟につきましては、倉庫等に係る防火対策のさらなる徹底についての通知文を送付している状況でございます。

次に、2番目の消火栓の不備とその補充、補完対策などについてでございますが、平成29年4月1日現在の水利状況を見ますと、吉川市につきましては、消火栓620基、防火水槽310基、その他プールなどが13、松伏町につきましては、消火栓485基、防火水槽98基、プールが7設置されております。

消火栓の補完対策につきましては、吉川松伏消防組合警防規程及び吉川松伏消防組合地水利規程に基づき、常時使用できるように定期的な点検を行っているところでございます。点検の際などに消火栓の不備が見られた際には、構成市町へ連絡し早急な対応を図っていただくようお願いしているところでございます。

また、新たに消火栓を設置する場合につきましては、構成市町もしくは開発事業主と協議し、計画性を持って設置を行っているところでございます。火災の延焼拡大により部署予定の水利の使用が困難な場合には、消防団、近隣及び県下消防応援部隊と連携し、遠距離中継送水や自然水利を活用するなど、災害状況に合わせた消防活動を考えております。

次に、3番目の自主防災、自治会、消防団との協議、協力体制はできているか。その実情はについてでございますが、平成28年度の各自治会における消防訓練につきましては、吉川市では30回、松伏町では12回実施してありまして、自主防災組織、自治会、消防団と顔の見える関係の構築を図り、構成市町と連携し、自助、共助の部分を中心に積極的な訓練指導を継続的に行っているところでございます。

今後につきましても、常備消防、非常備消防及び構成市町とそれぞれが協力するとともに、先ほど管理者の答弁にもございましたとおり、自主防災組織などとのさらなる連携、強化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○長谷川真也議長 戸井田勉次長。

○戸井田 勉次長 次長の戸井田でございます。よろしく申し上げます。

3点目の高層ビルの火災についてのうち、1番目の吉川では11階建て以上の高層ビルは何棟かでございますが、当消防組合管内において11階建て以上の高層ビルにつきましては、吉川市内に9棟ございます。

次に、2番目の消火、消防対策は万全か、点検作業の実情はのうち、消火、消防対策でございますが、吉川消防署では消防法において高層建物に義務づけとなっております連結送水管や建物並びにその周囲の現地調査を実施しているところです。また、中高層建物火災を想定した訓練なども定期的実施し、署内で活動内容の検討を行っているところでございます。

次に、点検作業の実情はでございますが、消防用設備につきましては、消防法に基づき専門業者

による半年に1度の点検と、3年ごとの消防用設備等点検報告書の提出を求めているところでございます。

次に、3番目の協力体制や共同訓練の内容などの説明をのうち、協力体制についてでございますが、高層ビルで火災が発生し、当消防組合の消防力では対応できない場合においては、防災航空隊の要請や近隣消防本部との消防相互応援協定により応援体制が整えられております。また、さらに広域の大規模な災害であれば、埼玉県下消防相互応援協定による応援や緊急消防援助隊の応援がございます。

次に、共同訓練についてでございますが、平成28年度では、当消防組合と三郷市消防本部及び東日本旅客鉄道株式会社と、さいたま車両センターにおいて鉄道災害合同訓練の実施、また吉川美南駅において当消防組合と吉川警察及び東日本旅客鉄道株式会社とNBCテロ災害対応訓練などを実施しました。そのほかにも埼玉県第4ブロックでの緊急消防援助隊合同訓練を実施いたしました。今年度におきましても、埼玉県第4ブロック緊急消防援助隊合同訓練、関東ブロック緊急消防援助隊合同訓練、そのほかにも埼玉県特別機動援助隊（埼玉SMART）との合同訓練、東京電力パワーグリッド株式会社と北葛飾変電所において、変電所、洞道火災を想定した合同訓練を実施する予定でございます。今後につきましても、近隣消防や関係機関との緊密な情報交換、連携強化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○長谷川真也議長 田中文雄警防課長。

○田中文雄警防課長 警防課長の田中でございます。

4点目の自主防とのかかわり合いについてでございますが、災害時において、自主防災組織、消防団及び消防署とのかかわり合いは、防災力を高める上で非常に重要であると認識しております。現在におきましても、地域での消防訓練等の際、消防署隊とともに要請に応じて地元消防団、警防課職員も出向き、自主防災組織と連携をしながら訓練を行っているところでございます。

訓練内容につきましても、住民一人一人が、まず消防防災に関心を持ち、そしてその関心を行動に移せるよう知識及び技術を習得することが重要でございますので、継続して実施してまいりたいと考えております。

今後におきましても、先ほど管理者の答弁にもございましたとおり、有事の災害に備えるべく、構成市町、自主防災組織、消防団、消防署とがお互いの連携体制を構築し、地域とのつながりをより深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○長谷川真也議長 小池稔総務課長。

○小池 稔総務課長 総務課長の小池でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、6点目の消防情報の積極的公開の実情と考慮でございますが、市町民の意思を的確に

捉え、消防の実態を正しく伝え、理解と協力を得ることを目的としまして消防広報規程を制定しており、あらゆる機会を通じ積極的な消防情報の伝達と収集に努めているところでございます。

具体的な広報手段といたしましては、主に消防組合ホームページにおきまして実施しており、事業内容に応じまして、公共施設などパンフレットやポスターなどを掲載しているところでございます。また、吉川駅前市民サービスセンター及び松伏町ニュータウンショッピングセンター内に消防組合用の広報ラックを設けまして情報発信に努めております。また、救命講習会開催など、より多くの市町民に周知する必要があるものにつきましては、構成市町の広報誌に掲載を依頼しているところでございます。

なお、議会情報につきましては、ホームページにおきまして議会招集告示日に議会開催概要、議会終了後に審議結果並びに前回の会議録などを掲載しており、吉川市市民交流センターおあしす及び松伏町中央公民館に消防組合議会会議録を閲覧用として配架しております。

当消防組合におきましても、より透明性が高く、幅広く充実した消防情報の発信は、重要なものと捉えており、今後におきましても、市町民のニーズに合致した積極的な広聴広報に努めたいと考えております。

以上でございます。

○長谷川真也議長 ただいまの答弁に対しまして、再質問はありますか。

6番、伊藤正勝議員。

○6番 伊藤正勝議員 ありがとうございます。実質的に新しい人事体制になって初めての議会でございます。それぞれにしっかりした答弁をしていただいたと思っております。再質問をいたします。

松伏の町長、新しく副管理者としての就任でございます。やはりもちろん吉川市の管理者もそうでございますけれども、消防長を含めてリーダーが、こういう防災、減災、緊急事態、そういうときはなおさらのこと、リーダーの一挙手一投足、大変重要で、その災害の実質的な内容にも影響してくるという立場でございます。消防庁などの市町村長を対象にしたトップセミナーも開催をするということも伺っております。よろしく願いをしたいと思っております。

それで、副管理者、新しく就任をされたので、この機会に1つ2つまず伺っておきますが、先ほど吉川市での危機管理専門課や危機管理課への組織がえ、名称がえ、そして人事の相互交流の話も伺いました。これは組合議会でございますから、松伏としてはどういう実態なのか。吉川市のことは議場、議会でもお聞きしておりますが、質問者としては、松伏の実情についてもこの議会で聞くのがやはり適切であろうと思っておりますので、その点をまず伺っておきます。

さらに、これは副管理者が直接答弁していただかなくてもいいですし、触れていただいても結構でございますが、糸魚川大火の教訓との関連でございますが、吉川は平沼地区、松伏は内前野地区という紹介がございました。私は、さきの3月議会の問題点の指摘の際に、いわゆる南中学校周辺保地

区を1つ、この平沼とあわせて紹介をしたかと思うのですけれども、松伏の内前野地区についても、これは担当のほうから言ってもらえれば結構ですけれども、副管理者に言及していただいても結構です。要するに、平沼についての対応はわかりましたけれども、やっぱり保なども大変密集した木造住宅街になっております。具体的に消防の車は入れない、そして水利も悪い、どうするのだろうと。そして、最近空き家が出てきたりする。そういうところから出火などした場合に対応のしようがない。やっぱり実際に住んでいらっしゃる方で防災に気を配られる方にとっては、大変寒心にたえない、寒いほうです。寒心にたえないと、そういう実情も伺いました。「いや、入れませんよ」と。それからもう日常的にホース、水利、そういうものを自主防災を含めて実践的に使えるようにしていただかないと、「本当に入れますか」と。「いざというときに、もうどうしようもないんじゃないか」と、そんな心配の声も生で聞く機会がありました。どうか消防の点検の中に、さっき入れてありますという言葉しか出てこなかったのも、いささか心配しております。もし可能であれば実情調査、そしてその自主防や地域の人たちを、やっぱり情報の共有と同時に、いざというときの初期消火、いわゆるまず自らということについての啓発を含めて、やっぱり木造密集地域を少し広範にしっかり捉えて対応していただきたいのと、要望と同時に質問をさせていただきます。

高層マンションについても1つ再質問をしておきたいのでありますけれども、専門業者が消火、消防対策についての点検作業を行う、あるいは倉庫などについてもそういう趣旨の答弁があったかと思っておりますけれども、この専門業者による点検調査というのは、専門業者に完全に任せるのか、あるいはその専門業者と一緒に消防の担当部署のどなたかが一緒に付いていたりすることがあるのか、全く任せっ放しなのか、その実態。任せっ放しであれば、できればそういうことにもたまに、時々目配りをしっかりしていただくとうれしいなということを先に申し上げて、実情を伺っておきたいということでございます。

最後に、消防情報、それなりに一生懸命取り組んでいらっしゃるのだろうと思います。ホームページについて、閲覧状況などはわかるのかどうか。どの程度ホームページが見られているか、そういうデータがあればちょっとご紹介をいただきたいということが1つ。

もう一つは、さきに消防の救命救急士に対する暴行事件による百条調査委員会が開かれ、その報告書も提出をされました。この報告書なども当然公開の対象にすべきだろうと思いますけれども、この取り扱いはどうなっているのか。そして、公開についてどうお考えなのか、その点をこの機会に公開をすべきだという私の見解も申し上げて、質問とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○長谷川真也議長 ただいまの再質問に対しまして答弁を求めます。

鈴木勝副管理者。

○鈴木 勝副管理者 伊藤議員の私に向けられた再質問に対してお答えしたいと思います。

まず、トップセミナー等あるので、しっかりと勉強してこいということですが、実は本日ありま

す。本日、全国防災危機管理トップセミナーというのが7月5日、きょう3時からありますので、出席する予定でありますので、安心してください。なるべくこれに間に合うようにこの議会を終わらせたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、松伏町役場の中で危機管理課をつくる気はないのかということではありますが、課の編成に関しましては、うちの予算等もありますので、今のところその予定はありません。総務課のほうでこの防災関係は担当しております。昨日の避難勧告が出た場合でも、夜中にまちづくり整備課のほうからも応援が来まして、10名体制で夜対応しましたので、今のところ十分かなと思っております。

〔「人事交流はないのかという、松伏の場合。吉川はある」と言う  
人あり〕

○鈴木 勝副管理者 人事交流はありません。ただし、まちづくり整備課のほうの課長さんは、県のほうから派遣されております。危機管理だけの人事交流はやっておりません。

それから、道路の狭いところをどうするのかということではありますが、今建てかえにおいては、町道として4メートル道路としての道路を整備をしていると。これには建てかえのときですから、センターバック2メートルというふうになるので、時間がかかるものだと思っております。

先ほど答弁にもありましたように、消火栓の件ですが、吉川市の面積では、吉川市が620基の消火栓という答弁がありました。それに対して私たち松伏町は485基の消火栓を持っておりますので、あと要望があるに従ってその立ち上がり消火栓等を順次整備をしておりますので、それらで対応していきたいと思っております。

○長谷川真也議長 戸井田勉次長。

○戸井田 勉次長 伊藤議員の再質問にお答えさせていただきます。

平沼地区以外にほかに狭隘等あるのかというお話でございましたが、狭隘のところはございますが、うちの管内におきましては、幅杭等消防車両が通れない場所等を現場確認及びしっかりと現地調査を実施しております。ある程度のところは網羅しているというのが現状でございます。先ほど署長のほうもご答弁したと思うのですが、それに合わせるために消防車両も小さい車両等を導入しているところでございます。

それから、高層マンションで専門業者の点検だけなのかというご質問でございましたが、まず最初に建ったときには、業者とうちの職員が間違いがないことを確認しております。それとは別に、またうちの職員が立入検査というのを実施しております。それによって不備があったときには適切に指導しているところでございます。

以上でございます。

○長谷川真也議長 小池稔総務課長。

○小池 稔総務課長 それでは、再質問を賜りましたホームページのアクセス数の関係でございます



が、委託しております通信会社のほうにおきまして調べることは可能なのですが、先ほどの実数につきましては、特段調べていないところでございますので、事業主のほうにアクセスしましてカウント数を調べまして、後ほど伊藤議員さんのほうにはお伝えしたいと思います。

また、救命士関係の公開の関係でございますが、今まで救急救命士関係の議会で取り扱われた件につきましては、今までの会議録のほうは公開させておりまして、前回委員長の報告がございました。そちらの関係につきましても本議会終了後、会議録署名議員の署名をいただいた後に、ホームページのほうに公開させていただく予定でございます。

以上でございます。

○長谷川真也議長 黒田信浩吉川署長。

○黒田信浩吉川消防署長 伊藤議員のご質問にお答えいたします。

保、中野地区に関しましては、平成29年度の吉川署の組織目標といたしまして、住宅防火診断を実施してまいりたいと考えております。これは、災害時避難行動要支援者を対象にしまして計画をつけて、まず火災予防のほう、そちらのほうを重点的に進めていきまして、まず火を出さないということを訴えていきたいというふうと考えております。

以上でございます。

○長谷川真也議長 以上で一般質問を終了いたします。



### ◎第6号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○長谷川真也議長 日程第6、第6号議案 財産の取得についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 それでは、第6号議案 財産の所得についてご説明をいたします。

本案につきましては、現在松伏消防署に配備しております高規格救急自動車の老朽化に伴い更新計画に基づき整備をするものでございます。

今回の購入につきましては、指名競争入札の方法により執行したものでございまして、平成29年5月15日に指名業者選定委員会において指名業者4者を選定し、5月30日に入札を行った結果、1回目の入札で埼玉トヨタ自動車株式会社吉川店が予定価格内の3,461万4,000円で落札し、直ちに仮契約を締結したものでございます。

以上、準用する吉川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、ご提案をさせていただくものでございます。

何とぞご議決賜りますようお願い申し上げます。

○長谷川真也議長 提案者の説明が終わりましたので、通告に従います。

6番、伊藤正勝議員の質疑を許可いたします。

○6番 伊藤正勝議員 それでは、第6号議案 財産の取得について質問をさせていただきます。

今管理者から入札に関連して、埼玉トヨタ自動車株式会社に3,461万4,000円で仮契約を結ぶという内容の説明がございました。これは、高規格救急自動車、高度救命処置用資機材一式ということであるというふうに説明書には書いてございます。老朽化に伴う更新整備だということでございます。これを踏まえて6点の質問をいたします。

まず、こういう消防の関係の車両の更新整備、その更新整備の基準がどうなっているか、高規格救急自動車の場合は、まずどういうことなのか。そのほかの分もできればあわせて、大まかなことで結構でありますので、どういう基準、10年とか15年とか一定の年数が具体的にあるのだらうと思います。その点についてまず伺っておきます。

高規格救急自動車、高度救命、高規格、高度という言葉が並んでおりますが、いろいろレベルが各方面で上がっている時代状況だと思います。機能、装置、装備、それぞれのレベルアップ、今回の救急自動車、高度救命処置用資機材は、これまでとどう違うのかということを中心に、レベルアップの内容について伺っておきます。

今もう2と3を一緒に申し上げましたけれども、救命処置資機材の内容で新たに追加されたものはいかがですかと。糖尿病の患者に対する投与、注射なども救命士の役割の一つに入ってきているようであります。実態を受けて内容も把握しているのかなと思いますので、伺っておきます。

以下、指名業者選定を含めた入札に関する質問でございます。指名業者選定委員会のメンバー、吉川松伏の場合はどういう業者選定委員会のメンバー構成になっているのか、その選抜の背景を含めてご説明をいただければと。そして、その委員会の運営内容についてもあわせて伺えればと思います。

指名競争入札会記録は、今回一緒に参考資料として配付をいただきました。これを見て、なかなか一般の人にはわからない。私もわかりませんけれども、そういうことで、わかりやすくご説明をいただきたい。何がわからないかというを入札書比較価格、まず3,523万1,423円というのが出てきます。次いで予定価格3,804万9,936円、そして仮契約者、埼玉トヨタ自動車株式会社吉川店、取得価格3,461万4,000円であります。この関連とともに、一番わかりづらく思ったのは入札価格、第1回4者のうち1者辞退をして3者の入札価格が掲示をされています。トヨタは3,205万円で第1回の入札、その他2者が3,300万円台で入札価格を提示をしているわけであります。一番低いところの3,200万円を提示したトヨタに決定ということでもありますけれども、取得価格は3,200万円、200万円ほどの開きがございました。この辺のからくり、考え方、これは吉川市の入札や契約と連動しているのかなとも思いますけれども、この機会にわかりやすく説明を賜っておきたいということでもあります。

6点目の質問は、吉川松伏で1台の特殊車両、消防の専門の車両を購入をする。更新ですから、定期的に各車両の更新が年に1台ずつぐらいあるということになるのだらうと思いますけれども、実はお隣の越谷や三郷も同じようなことをやっている。大きく言えば、埼玉県内の全部の消防組合が似たようなことをやっている。全国が似たようなことをやっている。特殊車両であって、この特殊車両を扱う業者もある程度限定されている。車両の内容が一部特注的な狭隘地域にこういう装置が欲しいのだというようなことはあるかも知れませんが、基本的にはそう変わらないのだらうと。それをたった1台しか注文しない吉川市が選定委員会を特別につくって、値段はそんなに違いますかと。では、越谷、三郷の値段と比較したり、埼玉県内あるいは東京はいっぱい購入しているわけですから、これは全国的な価格水準がある程度定まっているのではないかなと思うのです。仰々しく何か選定委員会を開いて吉川松伏だけが改めて決めて、建前としてはそれでいいとしても、値段がもし違い過ぎるとすれば、これはそんなこと実際起こり得るのかなと。その辺はどうなっているのだらうと。何か地方分権と言えればちょっと聞こえはいいのだけれども、何か腑に落ちないなという私の第六感を含めた思いでありまして、私もいろいろ周辺取材も重ねてみました。やっぱりどこか腑に落ちないところがありますけれども、当事者の見解をこの機会に伺っておきたいということでもあります。よろしくお願いします。

○長谷川真也議長 6番、伊藤正勝議員の質疑に対しまして答弁を求めます。

田中文雄警防課長。

○田中文雄警防課長 伊藤議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の更新整備の基準についてでございますが、当消防組合で策定している消防計画により車両更新の目安が示されております。その目安として、救急車は購入後10年、または走行距離15万キロとされてございます。現在、救急吉川3として運用している車両は、既に15年経過し、19万3,500キロ走行してございまして、整備更新後は日本外交協会に寄贈を予定しております。

また、今回購入予定の救急車は、救急松伏1として松伏署に配備し、現行の救急松伏1は救急吉川2とし、現行の救急吉川2は救急吉川3として配置がえを行う予定でございます。

そのほかの車両の目安ということでご質問もございましたが、ポンプ車や救助工作車、こちらについては購入後17年、化学車やはしご車、こちらについては購入後20年、その他の車両についてということですが、こちらは指揮車であるとか予防車とか、そういったものが該当いたしますが、購入後15年、または15万キロというふうな目安としてなっております。

次に、2点目の機能、装置、装備のレベルアップの内容についてでございますが、今回購入予定の救急車両本体は、平成26年度に導入いたしました南分署の救急車の仕様と同じでございます。資機材につきましては、救急隊員の意見などを参考にし、除細動器や患者監視装置など、現在販売されている最新の資機材を購入するものでございます。

次に、3点目の救命処置の資機材の内容、新たに追加されたものについてでございますが、救命

処置の資機材といたしましては、除細動器、気道確保用資器材、点滴や薬剤といった特定行為用資機材など、呼吸、循環管理用資機材がございます。また、今回新たに追加された資機材については、今回購入予定の資機材では特にございません。先ほど伊藤議員からもご質問がございました救命士の処置拡大ということで、血糖値の測定ができるようになっております。こちらについては、平成27年の6月から、事前に救急救命士が訓練を受けまして、既に導入をしてございます。なので、今回新たに追加ということではないので、購入には至っておりません。

次に、6点目の全国レベル、県内レベルでの比較や参考材料としての反映についてでございますが、総務省消防庁で定められております救急業務実施基準では、多くの資機材を確実に積載することができ、救急隊員が行う業務に支障がない空間を備えた車両が救急自動車とされ、また積載する資機材も示されております。

当消防組合におきましても、以前よりこの基準に適合した救急車両と資機材を導入しており、全国、県内レベルを見てもレベルの差は特段ございません。この基準に示されている以外の資機材といたしましては、救急隊員の意見をもとに、必要に応じ積載しているものでございます。

それと、今回うちの購入車両と近隣消防との比較というようなお質問がございましたが、今回当消防組合では3,461万円ということで購入のほうをさせていただいております。そのほかに高度救命用資機材人形であるとか、そういったものを一括購入することでコストを下げるということになりまして、総務課と協議の上、まとめて購入をさせていただいております。そういったものを除きますと、他消防本部との救急車の価格というのは、ほぼ変わりはありません。

以上でございます。

○長谷川真也議長 小池稔総務課長。

○小池 稔総務課長 それでは、4点目の指名業者選定委員会のメンバーについてでございますが、当消防組合指名業者選定委員会要綱第3条の規定に基づきまして、委員長を消防本部次長が務めており、その他委員としまして、総務課長、予防課長、警防課長、吉川消防署長、松伏消防署長、指令室長の委員で組織されているものでございます。

業者選定の段取りについてでございますが、吉川市または松伏町、入札参加資格者名簿登録業者の中から本事業仕様書に記載の救急自動車及び資機材が応札可能である4者を選定したものでございます。

4者選定の経過についてでございますが、本事業の担当課でございます警防課におきまして、過去の実績及び信頼などを踏まえまして指名業者の案を、先ほど申し上げました委員会のほうに付議し、委員会におきまして最終決定したところでございます。

続きまして、5点目の指名競争入札会記録の内容についてでございます。第6号議案資料にございますとおり、指名いたしました4者のうち1者の辞退届の提出がありましたことから、3者による入札会のほうを実施いたしました。落札の決定につきましては、税抜きの価格を記載する入札に

おきまして、税抜き予定価格であります入札書比較価格を下回りまして、最も入札金額が安価でありました埼玉トヨタ自動車株式会社吉川店を落札業者と決定したところでございます。

なお、税抜きの入札書の記載が3,205万円でありましたことから、税率を加算した3,461万円が取得の価格となったものでございます。

以上でございます。

○長谷川真也議長 ただいまの答弁に対しまして、再質疑はありますか。

6番、伊藤正勝議員。

○6番 伊藤正勝議員 ありがとうございます。入札価格の最低のところに指名をしたと。それに8%の消費税を加えると3,461万4,000円になるというご説明であったと思います。よくわかりました。

それで、質問といいますか、必ずしも質問ではなくて指摘ということになるかもわかりませんが、やはりこういう指名業者選定委員会、内部の消防職員、消防の組織が責任を持って取り扱う、あるいは活用する高規格の救急自動車及び装備でありますから、内部の方々が業者選定の必要な役割を果たすということはわかるのですけれども、何か客観性といいますか、ある種の公正公平な視点ということを加えると、外部からの方がいてもいいのかなというふうにも思いますけれども、この辺どんなふうにお考えなのか。これまでずっとそれで通しての、あるいはこの周辺の業者選定委員会、各消防本部や消防組合などの実態などが、もし参考として何えればあわせて伺っておきます。

6番目の質問で、消防関係の車両や資機材は、全国各地で同じようなものが選定、採用されていますと。少なくとも幾つかの消防本部の実情も比較材料として拝見をしていますよというご答弁だったと思います。実質的にハードの車両については、値段もほぼ変わらないだろうと。装備については、やっぱりそれぞれ注文があると思いますので、そこら辺がちょっと違いますよという答弁だったと受けとめましたけれども、私がきのう、埼玉県の実情と東京都の実情、あるいは越谷市の実情などを聞かせていただくことがありまして、それぞれのホームページなどで調べさせていただきました。東京都のホームページなんかは、なかなかたどり着くのも大変で、ヘルプの人に電話をして案内してもらって、だけれども、そう見ていくとかなりわかるようになっていきます。また同時に、担当者などと意見交換をしばらくさせてもらいましたけれども、東京都は、皆さん方もご存じかとは思いますが、東京都は1つの広域消防本部みたいなわけです。ですから、今年ポンプ車を更新しましたよと。一括して66台を東京都が更新購入をいたしました。66台ということはどういうことが起こるか。だから、各区や周辺の多摩などの市町村も含めて、全部東京都がやって配布というか、そういう広域消防的な位置づけになっているのだと。1つ言えるのは、やっぱり一括購入ということで、やっぱり多少は安いかもわからない、そういうことは言えるかなと。おっしゃられるとおり、それぞれによって、うちはこういうものをちょっと装備としてつけ加えてもらいたいよと。遠くまでサーチライトを光るようにしてもらいたいとか、ベッドの幅をどうしてもらいたいと

か、いろんなそれぞれ注文があったりして、可能なものについては、特注をしていって値段がちょっと変わる。だけれども、基本のところは、やっぱり大量発注をしていくと注文する側が強くなる。1つのメリットがあるのかなと、そんなお話もありました。川崎もちよっと調べたのですが、川崎なんかもやっぱり規模が大きいですから、それなりにちょっとずつやっぱり違うなど。吉川松伏という10万人のまちが1つずつこうやって検品していって、もし購入価格が高いというようなことがあれば、これは危ないかなと思います。県にはそういう調査をやったり、場合によっては東京都みたいな対応ができないのか、そういうことも担当者とちょっとお話をしたところですけども、そういう視点もぜひ交えて、最低、周辺やいろんなところの価格状況のデータも集められて、地域住民にとってマイナスにならないように、ご配慮をぜひよろしくお願ひしたいと。ここではそれを申し上げて、もし何かあればお願ひいたします。

○長谷川真也議長 小池稔総務課長。

○小池 稔総務課長 それでは、伊藤議員さんの再質問につきまして答弁のほうをさせていただきたいと思います。

先ほどご指摘にございました内部職員が指名業者決定になるというのは、いささか外部的な第三者的な視点も必要になるということでございますが、当消防組合におきましては例年2月、当消防組合の議会からの選出もございまして、監査委員さんによる定例監査のほうを行っております。定例監査につきましては、消防組合におけます50万円以上の契約、随意契約にしろ入札会実施にし、そういった業者の選定並びに入札の経過、全てにおきまして担当課署から担当職員の説明を受けまして、監査委員さんのご指摘があればそういったところを善処しながら、公正公平な手続をより進めたいと考えてはおります。

また、その後出ました一括調達の関係でございまして、当消防組合と東京消防庁さんなどの大規模なところと比較されますと、いささかちょっと難しいところがございまして、先ほど警防課長からご説明がありましたとおり、救急車とこういった大きな資機材を一括調達してスケールメリットを出すような方策、また当消防組合におきましても、松伏町の消防団車両、吉川市の消防団車両、時期が合えば一括した入札と、そういったところのスケールメリットを生かしながら入札会も実施しております。

また、以前は各課署、各課の消防署のほうに予算づけしているところもございましたが、そういった細かなものにつきましても、警防課のほうに予算づけを一括して一括購入などを実施いたしまして、よりスケールメリットを生かしながら予算執行等に心がけているところでございます。

以上でございます。

○長谷川真也議長 これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 討論の発言がありませんので、討論なしと認めます。

これより第6号議案の採決をいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○長谷川真也議長 挙手全員であります。

よって、第6号議案 財産の取得については原案のとおり可決されました。



#### ◎閉会の宣告

○長谷川真也議長 以上で、本定例会の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成29年第3回吉川松伏消防組合議会定例会を散会いたします。

閉会 午前10時55分